

バイオハザード対策用キャビネットの要求仕様書

設置場所	北海道立衛生研究所研究棟 2階	
住 所	札幌市北区北19条西12丁目	
機 種	バイオハザード対策用キャビネット 1式	
	本体	バイオハザード対策用キャビネット 1式
	付属品	電子着火式ガスバーナーフットスイッチ付 1台
		屋外排気用ダクトチャンバー 1台
設置工事	必要な工事一式	
クラス	クラスⅡタイプであること	
作業域寸法（内寸）	作業エリアの幅員が1,600mm以上であること。	
スライドシャッター	傾斜型であること。	
排気風量	排気風量が10.0m ³ /min以上であること。	
循環気率（%）	60%以上であること。	
HEPAフィルター集塵効率	0.3μm粒子で99.99%以上であること	
保安・警報機能	HEPAフィルターの管理ができること。	
	圧力異常の警報装置が設置されていること。	
照 明	LED照明が搭載されていること。	
電 源	単相100Vであること。	
消費電力	500W以下であること。	
その他	前面扉の開放エリアが調整可能であること。	

- ① 機器本体、付属品及び付帯設備は、すべて未使用品であること。
- ② 機器の据え付け、正常動作のための調整確認後、北海道立衛生研究所職員に対して機器の操作及び保守管理に必要な技術指導を行った上で、機器を引き渡すこと。
- ③ 機器の据付、調整に伴い障害（建物等の破壊、機器の破損等）が発生した場合は、北海道立衛生研究所に協議の上、速やかに復旧すること。
- ④ 機器の据付、調整に当たっては、安全管理に万全を期することとし、北海道立衛生研究所は発生した事故等の責任を負わないこと。
- ⑤ 据付には、搬入並びに電気、ガス等の配線、接続等を含むこと。
- ⑥ 現バイオハザード対策用キャビネットについて、北海道立衛生研究所において廃棄する。